

【医療保険】

◇基本料金(基本療養費+管理療養費)

単位:円

	医療保険総額	1割負担	2割負担	3割負担
月1回	12,990	1,300	2,600	3,900
月2回	21,540	2,150	4,310	6,460
月3回	30,090	3,010	6,020	9,030
月4回	38,640	3,860	7,730	11,590
月5回	47,190	4,720	9,440	14,160
月6回	55,740	5,570	11,150	16,720
月7回	64,290	6,430	12,860	19,290
月8回	72,840	7,280	14,570	21,850
月9回	81,390	8,140	16,280	24,420
月10回	89,940	8,990	17,990	26,980
月11回	98,490	9,850	19,700	29,550
月12回	107,040	10,700	21,410	32,110

◇加算

	医療保険総額	1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護情報提供療養費1・2・3	1,500	150	300	450
特別管理加算Ⅰ	5,000	500	1,000	1,500
特別管理加算Ⅱ	2,500	250	500	750
24時間対応体制加算	6,400	640	1,280	1,920
早朝(6-8時)	2,100	210	420	630
夜間(18-22時)	2,100	210	420	630
深夜(22-翌6時)	4,200	420	840	1,260

◇その他の費用(保険適応外の料金)

日曜・祝日 訪問料金	3,000円
自費の訪問看護料金	5,000円/30分
永眠時の処置代	12,000円
交通費	通常の実施地域を越え自動車を使用した場合 300円/1回 緊急訪問でタクシーを利用した場合 実費
キャンセル料	ご契約者の都合により、訪問日の前日までに申し出がなかった場合は2,000円を請求させていただきます 但し、ご契約者の体調や容体の急変、急な入院等やむを得ない事由がある場合は請求いたしません

- ・訪問看護は主治医の指示のもとに行っているため、主治医が交付した訪問看護指示書が必要となります。状態により1~6ヶ月に1回発行されます。医療機関より訪問看護指示書文書料を請求されますのでご了承ください。
- ・主治医や市町村との連携を図るため、訪問看護情報提供をしておりますのでご了承ください。